

2013年7月5日

各 位

会 社 名 株式会社アコーディア・ゴルフ  
代表者名 代表取締役社長 鎌田 隆介  
(コード番号：2131 東証1部)  
問合せ先 常務執行役員 道田 基生  
電話 (03)6688-1500(代表)

## 株式会社岐阜関スポーツランドとのスポンサー契約書締結に関するお知らせ

当社は、株式会社岐阜関スポーツランド（以下、「岐阜関スポーツランド」といいます。）のゴルフ場事業の再生を支援するスポンサーに就任することについて、岐阜関スポーツランドとの間でスポンサー契約書（以下「本スポンサー契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、岐阜関スポーツランドは本日、民事再生手続の開始申立てを東京地方裁判所に行っております。当社は、同民事再生手続を通じて、岐阜関スポーツランドのゴルフ場事業の再生の支援を行う予定です。

### 記

#### 1. スポンサー契約書締結の経緯

当企業グループは、質の高いゴルフ場資産の収益力の再強化を戦略の柱に据え、競争優位性の確保および顧客の囲い込みによる収益の拡大に取り組んでおります。さらに、質の高いゴルフ場資産を中心としたゴルフ場ポートフォリオを構築するため、2008年以降、首都圏・中部圏・近畿圏といった3大都市圏内において、優良なゴルフ場を厳選取得してまいりました。

岐阜関スポーツランドが営む「ボウヴェールカントリー倶楽部」（東海北陸道・美濃 IC より 8 キロ、東海環状道・富加関 IC より 7 キロ）は名古屋市内から 1 時間程度、また名古屋近郊圏の各都市からも交通アクセスが良好で、各ホールは林でセパレートされており、広いフェアウエーでゴルフ初心者から上級者まで幅広い層の方を魅了し続けるゴルフ場です。

当社は、かかるゴルフ場の再生を支援するため、今般、本スポンサー契約を締結し、今後は上記のゴルフ場の優位性に加えて、当企業グループのゴルフ場運営ノウハウの導入により、過去に再生したゴルフ場と同様に収益面、利益面においても改善を行う予定です。

#### 2. 株式会社岐阜関スポーツランドの概要

- (1)商 号 株式会社岐阜関スポーツランド
- (2)代 表 者 代表取締役社長 逢坂 俊夫
- (3)所 在 地 岐阜県関市塔之洞字中洞 3984 番地
- (4)設 立 年 月 日 1973 年 (昭和 48 年) 5 月 28 日
- (5)主 な 事 業 の 内 容 ゴルフ場の設計施工経営および管理等
- (6)決 算 期 5 月期
- (7)従 業 員 数 72 名 (2013 年 6 月 30 日現在)
- (8)主 な 事 業 所 ボウヴェールカントリー倶楽部 (岐阜県関市塔之洞字中洞 3984 番地、18 ホール)
- (9)資 本 金 90 百万円

- (10) 発行済株式総数 180,000 株  
(11) 最近事業年度における業績の動向

	2011年5月期	2012年5月期
売上高	444百万円	449百万円
営業利益	1百万円	15百万円
総資産	7,546百万円	7,495百万円
純資産	△1,146百万円	△1,109百万円

(注) 上記数値は、単位未満を切り捨てております。

上記記載の業績動向は、民事再生手続開始前の経営成績です。今後の民事再生手続の中で資産、負債の再評価等が行われ、総資産、純資産の金額が変更される予定であり、現時点では、民事再生手続終了時の総資産、純資産は不明です。

### 3. スポンサー契約書の骨子について

本スポンサー契約においては、岐阜県スポーツランドの民事再生手続において当社がゴルフ場事業の再生の支援を行うこと、および再生計画案の認可決定確定後に同社に出資等を行い、同社がゴルフ場事業を引き続き運営することを合意しております。なお、具体的な出資等の方法や日程等は、今後策定する再生計画案の中において決定される予定であります。

### 4. 日程

2013年7月5日 本スポンサー契約締結  
2013年7月5日 岐阜県スポーツランドの民事再生手続開始の申立  
(再生計画案の付議および認可決定、並びにその後のゴルフ事業承継の日程に関しましては、現時点では未定です。)

### 5. 今後の見通し

当企業グループの今期の業績に与える影響は、軽微なものを見込んでおります。

以 上

【本件に関するお問合せ先】(平日9:00~17:00)  
株式会社アコーディア・ゴルフ  
IR部 野瀬  
電話 : 03-6688-1500 (音声ガイダンス)  
E-mail : ir@accordiagolf.com